

自閉症・情緒障害特別支援学級の開設について

1 開設の経緯

- あきる野市特別支援教育推進計画第三次計画（令和3年3月）
 - ・令和5年度 小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級の開設
 - ・令和4年度 開設準備 と計画
- 令和3年度 開設についての決定、開設のための予算措置についての決定

2 開設スケジュール

- | | |
|---------|------------------|
| 令和3年12月 | 保護者等への周知開始 |
| 令和4年3月 | 就学相談説明会における説明 |
| 5月以降 | 就学相談による入級者の決定 |
| | 施設の工事 |
| | 備品や消耗品の購入 |
| 1・2月 | 南秋留小学校における入学説明会 |
| 2月 | 教員の決定 |
| 3月 | 教育課程の届出（指導内容の決定） |

3 指導内容

- 知的発達の遅滞がない児童が対象であるため、基本的に当該学年の教科学習を実施
- 自閉症・情緒障害の特性に応じて、自立活動※の指導も実施

4 指導形態

- 学年ごとの指導が基本（特別支援学級での授業を基本とし、それぞれの状況に応じて通常の学級の授業にも参加）
- 児童8名あたり1名の正規教員と、市の会計年度任用職員として介助員などを配置

自立活動※とは

- 対人関係の形成や生活に必要なルールなどの心理的安定や集団参加に関する学習
- 主に6つの内容から特性に応じて必要な項目を関連付けて指導
 - ・健康の保持
 - ・心理的な安定
 - ・環境の把握
 - ・身体の動き
 - ・人間関係の形成
（他者とのかかわりの基礎、他者の意図や感情の理解 など）
 - ・コミュニケーション（状況に応じたコミュニケーション など）